三　多様な畜産・酪農事業推進費補助金（遺伝的能力評価に必要な生産性データの収集及び優良遺伝資源の活用に係るものに限る。）
四　飼料生産型酪農経営支援事業推進費補助金
五　学校給食用牛乳等供給推進事業費補助金
六　甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金
七　畜産競争力強化対策事業推進費補助金（畜産クラスター全国推進事業に係るものを除く。）
八　畜産農家段階放射性物質モニタリング体制構築事業推進費補助金（技術確立等推進事業に係るものを除く。）
国産農畜産物・食農連携強化対策地方公共団体事業費補助金
国産農畜産物・食農連携強化対策地方公共団体整備費補助金
飼料自給率向上対策費補助金（飼料生産組織従事者技術向上に係るものを除く。）
協同農業普及事業交付金
牛肉等関税財源国産畜産物・食農連携強化対策費補助金（高生産性新規種雄牛早期利用促進及び血縁構築のための基準豚導入に係るものに限る。）
牛肉等関税財源飼料対策費補助金、飼料化実証試験事業、食品残さ等飼料利用体制構築事業及びエコフィード生産拡大支援事業に係るものに限る。）
牛肉等関税財源飼料対策費交付金
農業・食品産業強化対策整備交付金
被害農家営農資金利子補給等補助金
農業経営対策地方公共団体事業費補助金（特定地域経営支援対策事業推進費補助金を除く。）
農業経営対策地方公共団体整備費補助金（新規就農・経営継承総合支援事業費補助金に限る。）
農業経営金融支援対策費補助金（農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業費を除く。）
農地集積・集約化対策地方公共団体事業費補助金
農地集積・集約化対策整備費補助金
都道府県農業会議会議員手当等負担金
農業委員会交付金
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
農業生産基盤保全管理等推進地方公共団体事業費補助金
諸土地改良事業費補助
土地改良施設管理費補助
農業競争力強化基盤整備事業費補助
後進地域特例法適用団体補助率差額
環境保全型農業生産対策事業費補助金（地区推進事業に係るものに限る。）
環境保全型農業直接支援対策交付金
農山漁村六次産業化対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）
一　輸出に取り組む事業者向け対策事業に係るもの（地域規模団体に係るものに限る。）
二　農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業に係るもの（農山漁村活性化再生可能エネルギー事業化推進事業に係るものに限る。）
三　小水力等再生可能エネルギー導入推進事業に係るもの（小水力等発電導入技術力向上中央研修事業及び省エネ型集落排水施設実証事業に係るものを除く。）
四　地域バイオマス産業化支援事業に係るもの（地域段階に係るものに限る。）
五　食品ロス削減等総合対策事業に係るもの（フードバンク活動等の推進事業、メタン化による新たな食品リサイクルループ構築事業及びメタン化による新たな食品リサイクルループ準備事業に係るものに限る。）
農山漁村六次産業化対策整備費補助金
農山漁村六次産業化対策推進交付金
農山漁村六次産業化対策整備交付金
都市農村交流等対策推進交付金
都市農村交流等対策整備交付金
農村集落活性化支援事業費補助金
特殊自然災害対策整備費補助金
中山間地域等直接支払交付金
農村地域資源等保全推進交付金
農村地域資源等保全整備交付金
多面的機能支払交付金
農村地域防災減災事業費補助
農山漁村活性化対策整備交付金
農山漁村活性化対策推進交付金（鳥獣被害対策基盤支援事業に係るものを除く。）
農林水産業共同利用施設災害復旧事業費補助金
農業用施設災害復旧事業費補助
農地災害復旧事業費補助
海岸保全施設等災害復旧事業費補助
農業用施設等災害関連事業費補助
米穀安定供給活動支援対策費補助金
地域再生基盤強化交付金（道整備交付金及び指導監督交付金に限る。）
農業生産基盤保全管理・整備事業費補助
農地等保全事業費補助
障害防止対策事業費補助金
東日本大震災復興推進事業費補助金（大臣官房、農林水産技術会議、林野庁及び水産庁の所掌に係るものを除く。）
農業・食品産業強化対策推進交付金
被災農家経営再開支援交付金
農地・水保全管理支払交付金
除塩事業費補助
農村地域復興再生基盤総合整備事業費補助
農業生産基盤保全管理・整備事業調査費補助
農業農村整備事業後進地域特例法適用団体補助率差額

附　則

（施行期日）

1　この告示は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この告示による改正後の平成十二年六月二十三日農林水産省告示第八百九十九号の規定は、平成二十七年度予算に係る補助金等の交付に関する事務から適用し、平成二十六年度以前の予算に係る補助金等の交付に関する事務については、なお従前の例による。